

千葉市生活支援コーディネーターについて

1 目的

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。

2 業務内容

次の各号に定める業務を主に担当する生活支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を各区に1名配置する。

- (1) 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する以下の業務
 - ア 生活支援・介護予防サービスの提供状況の把握および創出
 - イ 支援ニーズの把握
 - ウ 関係者間のネットワークの構築
- (2) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務
- (3) あんしんケアセンター、社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、老人クラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組みを推進するための協議体設置に向けた準備。

3 委託先

区 名	事業者名
中央区	社会福祉法人 焔徳会（特別養護老人ホーム新千葉一倫荘）
花見川区	株式会社 エイゼット
稲毛区	特定非営利活動法人 VAICコミュニティケア研究所
若葉区	社会福祉法人 三育ライフ（シャローム若葉）
緑区	社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会
美浜区	NPO法人 たすけあいサポートアイアイ

4 委託期間 平成27年10月1日～平成28年3月31日

5 勤務日等

業務時間は、千葉市の休日を定める条例に規定する休日を除く、週3日以上（原則として、月曜日、水曜日及び金曜日）で午前9時から午後5時45分までとし、委託先の事業者で勤務する。

こ ん に ち は !

生活支援コーディネーター

です。

私たちが、地域でのささえあい活動やサロン活動等の生活支援・介護予防の取り組みを行政、あんしんケアセンター、社会福祉協議会、サービスを提供する団体等の関係機関と連携し、支援します。



具体的には、

- ①地域を訪問し、地域内の生活支援・介護予防サービスを把握します。
- ②地域で必要とされている生活支援サービスのニーズの把握に努めます。
- ③地域の方と一緒に住民同士の支え合い活動の体制を構築します。
- ④生活支援の担い手となるボランティアの養成(研修)をします。
- ⑤関係者間の情報共有、あんしんケアセンター、行政、サービスを提供する団体等の連携の体制づくりなど、関係者間のネットワークの構築に努めます。

私が中央区の生活支援コーディネーターです。

氏 名: 松崎 由絵 (まつざき よしえ)

住 所: 千葉市中央区新千葉3-10-20 (特別養護老人ホーム 新千葉一倫荘)

連絡先: **070-3105-8246**

事業者名: あんしんケアセンター新千葉

地域でのささえあい活動やサロン活動の立ち上げを検討している団体の方は、生活支援コーディネーターにお気軽にご相談ください。

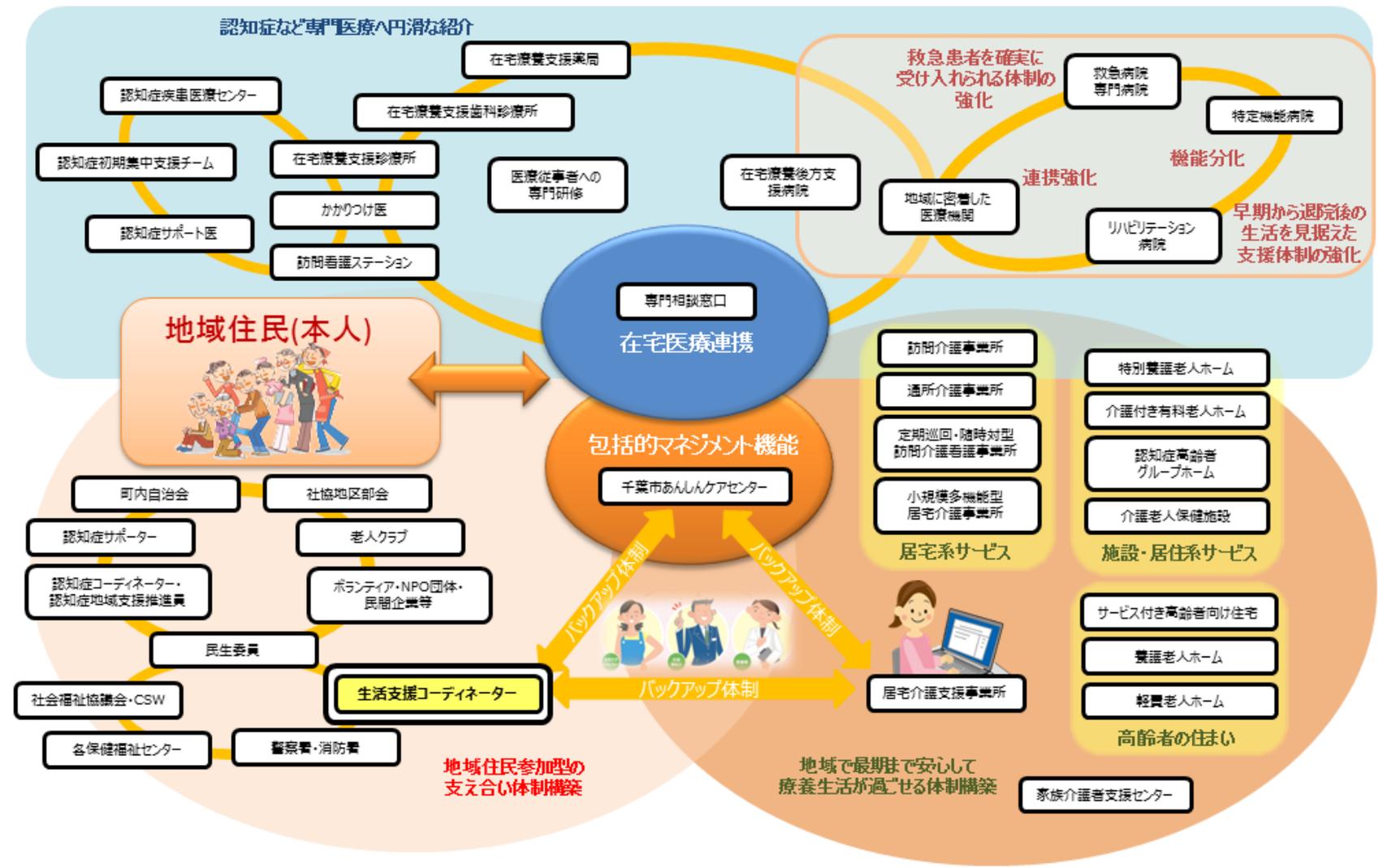


千葉市保健福祉局地域包括ケア推進課

TEL:043(245)5168 FAX:043(245)5293

生活支援コーディネーターは、千葉市が委託した事業者が選任し、配置しています。

千葉市の地域包括ケアシステムの姿



千葉市